



「横浜市訪問型生活援助サービス

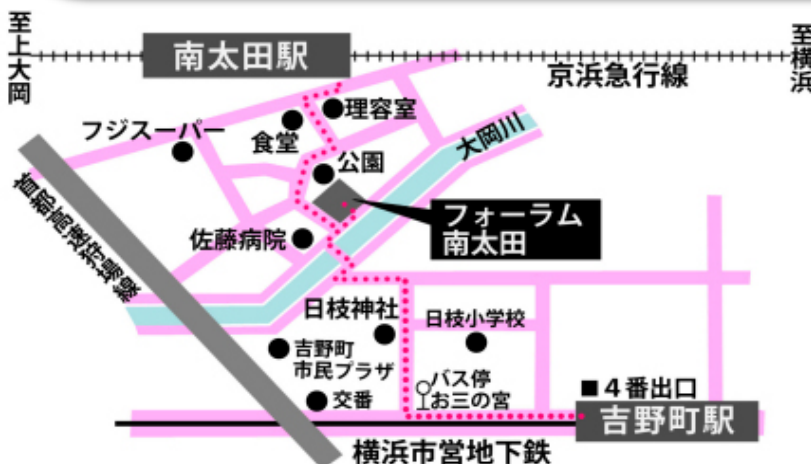
標準テキスト講師養成研修」

平成 28 年 10 月より始まる新サービス「ヘルパー資格のない従事者による生活援助」の準備はできていますか？

平成 28 年度の横浜市居宅事業者等集団指導講習会でも説明のあった「介護予防・日常生活支援総合事業」のなかで人員等の基準を緩和した新サービス「横浜市訪問型生活援助サービス」が本年 10 月より始まります。この新サービスは、ヘルパー資格のない従事者でもサービスの提供ができるもので、各事業所の責任において行う研修が重要となります。

今回、横浜市より示された「標準テキスト」を使用し研修を行う事業所が多くなると見られることから、「標準テキスト」を使用し、研修の要点確認と研修を行う講師を養成するための事業所向け研修を行います。新サービスを提供予定の事業所の管理者・サービス提供責任者の方にぜひご参加いただきたい研修です。（新サービスでは、横浜市が定める「一定の研修」として、講義と同行訪問が必須となっています。）

日 時	9月14日(水)、9月15日(木) 13:30~16:30 (2日間とも同内容)
会 場	フォーラム南太田 (男女共同参画センター横浜南) 3階 大研修室
受講料	横浜市各区の連絡会の会員事業所は無料、非会員は1,000円 (1名)
申込方法	【会 員】各区の訪問介護連絡会に8/24(水)までにお申し込み下さい。 【非会員】会員同様に各区の訪問介護連絡会にFAXにてお申込みください。
定 員	両日とも、80名限定 (応募多数の場合、抽選となる場合があります)
受講証明	1事業所1枚の受講証明を発行します。(研修参加の事業所のみ)
持ち物	横浜市総合事業「標準テキスト」 ※研修当日までに「横浜市総合事業」のキーワードで検索するか、下記のURLでアクセスし、「標準テキスト」を印刷してお持ちください(当日テキスト配布なし) http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/jigyousya/27sougou/



主催：横浜市訪問介護連絡協議会

会場 フォーラム南太田
(男女共同参画センター横浜南)
3階 大研修室
横浜市南区南太田 1-7-20
(045-714-5911)
交通 京浜急行線 南太田駅 徒歩3分
市営地下鉄 吉野町駅 徒歩7分

問い合わせ先 各区連絡会
旭区訪問介護事業所連絡会
事務局 しあわせ介護

Tel. 045-744-8881

【 研修申込用紙 】

募集締め切り：8月24日（水）

「横浜市訪問型生活援助サービス標準テキスト講師養成研修」

研修カリキュラム	9/14(水)	9/15(木)	両日とも、13:30～16:30
----------	---------	---------	------------------

両日とも同内容で行います。 ※ 必ず標準テキストは印刷してお持ちください

タイムスケジュール	内 容
13:15～	受付開始
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶
13:35 ～ 13:45	標準テキストの意義と事業所の責任について
13:45 ～ 14:55	標準テキスト 前半
14:55 ～ 15:10	休憩
15:10 ～ 16:20	標準テキスト 後半
16:20 ～ 16:25	閉会の挨拶
16:25 ～ 16:30	受講証明書の配布

FAX 送信（申込）先

申込は 各区連絡会へ	旭区訪問介護事業所連絡会	FAX 045-744-8681
---------------	--------------	------------------

【申込者情報】 研修申込希望事業者は、以下に記載ください

申込事業所名		事業所 番号	
事業所住所			
連絡先	TEL	FAX	

注) 受講証明書に事業所名、事業所番号、住所等を記載しますので、指定通知書に記載されている事業所名、住所を略さず、正確に記載願います。

受講者氏名	職位	希望日（ご希望に添えない場合もあります）
		14日・15日・どちらでも可
		14日・15日・どちらでも可

※申込後、9月2日までに受講日が確定し、受講決定通知書が各連絡会より送付されます。